

# けんぽく農林ニュース

～「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」～

令和5年1月17日発行 第96号



## 「あんぽ柿」100周年！

伊達地方特産の「あんぽ柿」が誕生から100周年を迎えました。

冬の味覚、おいしい「あんぽ柿」を召し上がれ！

～目次～

- 「あんぽ柿100周年記念式典」が開催されました！・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 令和4年度フレッシュ農業講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 国際農友会安達支部が3年ぶりの研修会を開催  
「トラクター無し、ロス無し、借金無しの農業経営」を学ぶ！・・・・・・・・P 3
- 令和4年「防災重点農業用ため池」の安全性調査の実施・・・・・・・・P 4
- 頭首工の緊急点検を実施・・・・・・・・・・・・・・・・P 5
- 「明日の明るい伊達地方を語る懇談会」の開催・・・・・・・・P 6
- 「おいしい あだち いただきます！スタンプラリー」抽選会・・・・・・・・P 7
- 落葉処理によるなし黒星病の発生低減・・・・・・・・・・・・・・・・P 8
- けんぽくの冬の味覚を北海道のみなさんへ・・・・・・・・・・・・・・・・P 9
- 「水土里を育む普及促進事業」の広報イベント活動の開催・・・・・・・・P10
- 鳥獣被害対策モデル地区で研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・P11
- 「けんぽく6次化商品チャレンジ販売会」の開催・・・・・・・・P12
- ふくしまフル活スタンプラリーの開催・・・・・・・・・・・・・・・・P13
- 令和4年「田んぼの学校 稲刈り」を開催・・・・・・・・・・・・・・・・P14
- 国見小学校の児童が学習田で「天のつぶ」の稲刈り体験・・・・・・・・P15
- 木とのふれあい創出事業出前講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・P16
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー木材の配布・・・・・・・・P17
- 野生山菜の出荷制限・・・・・・・・・・・・・・・・P18
- 管内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました・・・・・・・・P19

<p>題名</p>	<p>「あんぽ柿100周年記念式典」が開催されました！</p>
<p>本文</p>	<p>令和4年12月6日（火）、伊達地方特産のあんぽ柿の誕生100周年を祝う記念式典が、産地や市場、行政関係者約120人の出席のもと福島市飯坂町で行われました。</p> <p>「あんぽ柿」は、現伊達市梁川町五十沢地区が発祥の地で、大正11年に硫黄燻蒸技術が確立され、翌年に「五十沢あんぽ柿出荷組合」が発足し、共同販売が始まりました。</p> <p>しかし、平成23年に東京電力福島第1原子力発電所の事故により加工自粛となり、出荷ができない年が2年間続きました。その後、樹体の除染や全量非破壊検査体制が整ったことなどから、出荷が再開され、現在の出荷量は事故前の水準に戻りつつあります。</p> <p>記念式典では、生産部会の佐藤孝一部会長、JAふくしま未来の三津間一八専務のあいさつに始まり、内堀雅雄知事、菅野啓二JA福島五連会長らの祝辞に続き、100年の歩みの紹介、「伊達のあんぽ柿」PRと産地の未来図と題してトークセッションが行われました。</p> <p>出席者は、100年にわたるあんぽ柿の歴史を振り返るとともに、さらなる魅力発信と消費拡大、国内外への安定出荷のため生産基盤の維持・発展を図ることを確認し、決意をあらたにしました。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 祝辞を述べられる内堀雅雄県知事          写真2 100年の歩みを振り返って</p>
<p>担当部所</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>1 東日本大震災及び原子力災害からの復興の加速化</p>

**題名 令和4年度フレッシュ農業講座の開催**

**本文**

令和4年9月8日（木）、当所主催による「令和4年度フレッシュ農業講座」に、福島県立福島明成高等学校生物生産科2年生62名と引率教員8名が参加しました。

この講座は、農業高校の生徒の就農意欲向上のため毎年開催しているもので、今年度は生徒の専攻ごとに4つのコースに分かれて現地見学を行いました。

野菜・果樹コースは、環境制御技術を活用してきゅうり生産を行う生産者、草花コースが山木屋でトルコギキョウ栽培を行う生産者、水田・畑作コースが水稻・大豆栽培を行い農産加工品の製造・販売を行う生産者、畜産コースが酪農を行う生産法人を見学しました。

参加した生徒は生産者の説明を熱心に聴き、講座後のアンケートでは様々な工夫をして栽培していることや初めて見る技術・設備等があり、見学先に興味を持ったと回答した生徒が8割以上、講座を通して農業に対する関心が深まったと回答した生徒が8割となりました。

当所では、今後も農業高校生の就農意欲向上にむけて支援していきます。





**写真タイトル**

写真1 水稻・大豆生産施設見学  
 写真2 トルコギキョウ生産者ほ場見学

**担当部所** 農業振興普及部

**振興方向** 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

<p>題名</p>	<p><b>国際農友会安達支部が3年ぶりの研修会を開催 「トラクター無し、ロス無し、借金無しの農業経営」を学ぶ！</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和4年11月15日（火）、一般社団法人福島県国際農友会安達支部（以下、「農友会安達支部」）が、今後の農業経営に活かすことを目的とした「相互訪問研修会」を3年ぶりに開催しました。</p> <p>今回の研修会では、大玉村で模範的な取組をしている農友会安達支部会員の早福晃氏が経営する株式会社あだたら高原そうふく園芸（以下、「そうふく園芸」）を訪れ、情報交換を行うとともに、おおたま村づくり株式会社・あだたらの里直売所（以下、「あだたらの里直売所」）を視察しました。</p> <p>そうふく園芸は、安達太良山の裾野約6haの敷地で、きゅうりの接木苗を中心に苗生産を行っている法人です。接木ロボット11台で1日に約1万本のきゅうりの接木苗を生産し、県内きゅうり苗の約1/3を供給して、福島県のきゅうり生産を支えています。社長の早福晃氏は、昭和57年に農友会の研修事業でヨーロッパを訪問し、当時の厳しい欧州農業の様子から、未来の日本農業を見据え、いち早く水稻中心から施設園芸中心の経営に転換しました。企業的経営を目標に取り組み、田畑を耕さないポット苗生産で「トラクター無し」、受注生産による「ロス無し」、利益を施設機械等に投資還元する「借金無し」の農業経営を実現し成果を上げています。</p> <p>あだたらの里直売所は、以前は村直営の直売所でしたが、村民の出資で設立された「おおたま村づくり株式会社」が運営することで、行政直営では難しかった仕入れ等の問題を解決し、柔軟でスピード感のある運営により順調に販売実績をあげ、現在は大玉村の情報発信基地となっています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの相互訪問研修会であったことから、農友会安達支部会員は、交流を喜びあい情報交換を行うとともに、先進的な取組に関すること、労力の確保、労務管理や施設機械の使い方など活発な質疑応答が行われていました。</p> <p>当普及所では、今後も農友会安達支部の円滑な活動のため、運営を支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div> <p>写真1 接ぎ木ロボットを説明する早福社長  写真2 あだたらの里直売所で販売されているそうふく園芸の寄せ植えの鉢（ワゴンは社長の手作り）</p>
<p>担当部所</p>	<p>安達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化</p>



**題名 令和4年「防災重点農業用ため池」の安全性調査の実施**

令和4年11月から防災・減災対策の推進を図るため、「防災重点農業用ため池」の安全性調査を行っています。

「防災重点農業用ため池」とは、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのある農業用ため池として指定されているため池です。

安全性調査は、令和2年10月から施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」により、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ることを目的として実施しています。

当所では、ため池の管理者である市町村と連携し、ハザードマップの作成や地震耐性の検証、劣化状況及び豪雨耐性の評価に取り組み、本年度は川俣町の10箇所のため池について調査を実施しています。

今後、残るため池についても計画的に調査を推進し、防災工事の優先着工順位等について、施設管理者である市町村と協議を進め、持続的な農業経営実現のため生産基盤の整備、農村の安全・安心の確保に取り組んでいきます。



写真1 笠松池での調査（川俣町）  
 写真2 笠松池での調査（川俣町）  
 写真3 松沢上池での調査（川俣町）  
 写真4 松沢上池での調査（川俣町）

担当部所 農村整備部  
 振興方向 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

**題名 頭首工の緊急点検を実施**

令和4年11月、防災・減災対策を推進するため、頭首工の緊急点検を行いました。

令和4年5月に、愛知県豊田市の明治用水頭首工で発生した漏水事故は、上水道・工業用水と農業用水の取水に大きな支障をもたらしました。

この事故を受けて当所も、6月に管内の基幹的頭首工の緊急点検を実施しましたが、既にかんがい用の取水がはじまっていたため、外観等の点検のみを実施しました。

また、かんがい取水が終了した今回の点検では、6月に水面下となっていた箇所やパイピング（堰体の安定に影響を及ぼすおそれのある下部地盤からの浸透水）の有無等を、施設管理者の市町村や土地改良区、当所の職員で詳細な点検を行いました。

当所では、施設管理者と合同で点検を行うことで日頃から連携を深め、持続的な農業経営実現のため生産基盤の整備、農村の安全・安心の確保に取り組んでいきます。



写真1 取水樋門の点検（福島市須川堰）  
 写真2 取水口の点検（二本松市吉倉新堀頭首工）  
 写真3 堰体の点検（二本松市油井川頭首工）  
 写真4 取水ゲートの点検（二本松市油井川頭首工）

担当部所 農村整備部  
 振興方向 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化

**題名 「明日の明るい伊達地方を語る懇談会」の開催**

**本文**

令和4年10月31日（月）、伊達市のみらいホール保原において、伊達地方農業士会及び青年農業者組織DATECの共催による「明日の明るい伊達地方を語る懇談会」が開催されました。

同懇談会は隔年で開催され、今回は「『もうかる』『誇れる』共に創る伊達地方の農業を考える」をテーマに、青年農業者が各々考える「もうかる」「誇れる」農業について発言し、出席者からの質疑応答や指導農業士や関係機関から助言等を行う形でポジティブ思考の意見交換を行いました。

青年農業者から、「単価やブランド力を上げることが地域の向上につながる」「インターネットの活用が重要、スマホやタブレットは農機具」「機械の導入により労働時間を短縮」「A品率が向上し作業が楽に」「明確な目標を持ち、数字へ意識を持つこと」「儲けは新たな設備投資へ」などの発言がありました。

また、農業サポーターの、「派遣される各農家で作業のルールや休憩場所などの環境が異なるが一定のボーダーが必要」と、雇用される側からの意見には経営者として認識を新たにするなど、それぞれの発言に対し活発な意見交換が行われました。

当普及所では、青年農業者が語った「もうかる」「誇れる」伊達地方の農業を実現するため、引き続き指導農業士や関係機関とともに支援していきます。





**写真タイトル**

写真1 開会のあいさつ（伊達地方農業士会会長）  
 写真2 フリマアプリでの取組みを説明する青年農業者  
 写真3 ブランド化について討議する青年農業者  
 写真4 DATEC会員にエールを送る指導農業士

**担当部所** 伊達農業普及所

**振興方向** 2 農林業の持続的な発展を支える担い手の確保・育成と生産基盤の強化



<p>題名</p>	<p><b>「おいしい あだち いただきます！スタンプラリー」抽選会</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和4年7月16日（土）から8月28日（日）まで、「アグリビジネス・ネットワークあだち」を構成する安達地方の直売所8店舗で「おいしい あだち いただきます！スタンプラリー」を開催しました。スタンプラリーに応募した方には、県内はもちろん、東京都など県外からの参加もあるなど、安達地方の農林産物のPRと消費拡大が図られました。</p> <p>令和4年10月5日（水）に、二本松市の二本松合同庁舎で当選者の抽選会を開催し、126通の応募の中から当選者を決定しました。</p> <p>抽選会では、当所の家久来所長、安達農業普及所の奥谷所長とアグリビジネス・ネットワークあだちの矢吹会長が、全直売所のスタンプを集めると応募できる「コンプリート賞」3名と、4店舗以上のスタンプを集めると応募できる「参加賞」30名を厳正に抽選し、当選者を決定しました。</p> <p>コンプリート賞当選者には「安達地方の6次化商品詰め合わせ（5,000円相当）、参加賞当選者には「安達地方産福島県オリジナル水稲品種「福、笑い」令和4年産新米2合」を贈りました。</p> <p>スタンプラリーに多数の御参加をいただき、ありがとうございました。</p> <p>当所では、今後も県産農林水産物の販売促進と消費拡大を支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="300 1149 798 1494">  </div> <div data-bbox="834 1149 1347 1494">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p>写真1</p> <p>写真2</p> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 抽選会に挑む3名 写真2 賞品の安達地方の6次化商品等</p>
<p>担当部所</p>	<p>企画部</p>
<p>振興方向</p>	<p>3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進</p>



**題名 落葉処理によるなし黒星病の発生低減**

なし黒星病の発生を低減するため、令和4年10月28日（月）の「福島県農業総合センター技術移転セミナー『なし黒星病に対する落葉処理方法のポイント』」と、11月1日（火）と8日（火）の『なし黒星病対策のための落葉処理実演会』で、なし生産における黒星病対策資料の配付と落葉処理の実施を呼びかけました。

黒星病は、葉、新梢、果実などで発病し、落葉や芽の鱗片で冬を越します。その越冬菌が翌年の発生源となり、黒星病の発生が繰り返されます。

令和元年と2年は、前年秋期や梅雨時期の多雨など感染しやすい気候であったため、病気が広域的に発生しました。このため、今まで実施していた定期的な薬剤散布や病気にかかった部位の除去に加え、更なる防除の強化が求められました。

そこで、当所では平成30年から、JAふくしま未来や果樹研究所と連携して「落葉処理実演会」などで落葉処理の実施を広く呼びかけています。落葉処理は、①発生源の1つである落葉を乗用草刈機などで500円玉以下の大きさに粉砕する、②収集した落葉を園地外へ持ち出して菌の越冬場所をなくすことで、次年度の菌発生を低減する技術です。なし生産者から「実施したことで黒星病の発生が減った」との意見があり、処理の効果に手ごたえを感じています。

今後も、当所では県北地方のなしの安定生産のため、引き続き落葉処理の実施を呼びかけていきます。

本文



写真1

写真2

写真1 県北地方における落葉処理実施状況の説明  
 写真2 処理した落葉を確認する出席者

写真タイトル

担当部所 農業振興普及部

振興方向 3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

**題名** **けんぼくの冬の味覚を北海道のみなさんへ**

**本文**

令和4年11月21日（月）、伊達市保原町のいちごほ場と伊達市梁川町のJAふくしま未来あんぽ工房みらいにおいて、福島県青果物北海道荷受機関連絡協議会（通称、「福北会」）果実部会の産地研修会が開催されました。この研修会は、県北地方の冬の農産物を代表する『いちご』と『あんぽ柿』の北海道に向けた販売促進を目的に行われ、北海道内の各市場から関係者が参加しました。

はじめに、JAふくしま未来伊達地区いちご生産部会の神田勇雄部会長のほ場で、現在の生育状況の確認と県育成オリジナル品種『ゆうやけベリー』の紹介と食味評価を行いました。

次に、JAふくしま未来あんぽ工房みらいでは、あんぽ柿の加工工程と放射能検査を含めた安全管理について、菊池洋介センター長から説明を受けました。

研修会終了後、意見交換会が行われ、市場の皆さんから、「ゆうやけベリーは、糖度が高く果形が良い」「あんぽ柿の価格安定のため、加工作業に手数をかけていることを消費者に理解してもらうことが重要」「いちご、あんぽ柿とも潤沢な供給を期待している」などの意見がありました。

これから、『いちご』『あんぽ柿』とも、出荷シーズンを迎えるに当たり、当普及所では、北海道を初めとした全国の皆さんに、美味しいけんぼくの味覚をお届けできるように、今後も生産者の支援を継続していきます。



**写真タイトル**

写真1 神田勇雄氏「ゆうやけベリー」ほ場での生育状況確認  
 写真2 あんぽ柿加工工程見学（あんぽ工房みらい）  
 写真3 あんぽ柿製品状況確認（あんぽ工房みらい）  
 写真4 意見交換会の様子

**担当部所** 伊達農業普及所

**振興方向** 3 安全で魅力的な農林産物の安定供給と販売促進

**題名 「水土里を育む普及促進事業」の広報イベント活動の開催**

令和4年11月16日（水）と24日（木）に、福島市の「栗本堰」と「西根堰」で「水土里を育む普及促進事業」を活用した広報イベントが開催されました。

「水土里を育む普及促進事業」では、交流を通して農業農村を取り巻く現状や課題について理解を深めるため、農地・農業用施設等を活用した体験学習や広報活動などのイベント活動を推進しています。

本事業を活用したイベント活動は、「福島市土地改良区」が「栗本堰を訪ねる小学校勉強会」を16日（水）に開催し、大笹生小学校4年生7名が参加しました。勉強会は、栗本堰と円形分水を見学した後に、理科室で水質調査を行いました。児童達は地域の生活環境は農業用水によって成り立ち、水の重要性や水を汚さないことの大切さを学んでいました。

また、「伊達西根堰土地改良区」が「西根堰バーチャルツアー体験&施設見学会」を24日（木）に開催し、一般市民15名が参加しました。参加者は、土地改良区の職員から西根堰の成り立ちについて説明を聞き、普段は通行できない真っ暗な隧道をペンライト片手に長靴で歩くことで、土地改良区の歴史と農業用施設の大切さを学んでいました。

当所では、今後も本事業を通して農業農村の持つ多面的機能に関する理解促進や交流拡大を支援していきます。



写真1 栗本堰頭首工  
 写真2 リトマス試験紙を使って水質比較  
 写真3 隧道見学  
 写真4 バーチャルツアー体験

担当部所 農村整備部  
 振興方向 4 豊かな農山村の形成と活性化



<p>題名</p>	<p><b>鳥獣被害対策モデル地区で研修会の開催</b></p>
<p>本文</p>	<p>令和4年10月25日（火）、当普及所の鳥獣被害対策モデル地区である伊達市梁川町堰本地区の東木田集落現地ほ場において、「ワイヤーメッシュ柵設置研修会」を開催しました。</p> <p>特定非営利活動法人「おーでらす」の堀部良太氏を講師にお招きし、ワイヤーメッシュ柵設置のポイントを直接聞きながら、集落住民の皆さんと関係機関・団体が一緒になって柵の設置作業を行いました。</p> <p>研修を受けた住民からは、「設置のポイントについて聞く機会が無かったのでとても勉強になった」や「ワイヤーメッシュ柵の設置により安心して農作物を生産できる」との感想や柵設置に対する期待の声がありました。</p> <p>当普及所では、集落が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるように、引き続き支援していきます。</p>
<p>写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2</p> </div> </div>
<p>写真タイトル</p>	<p>写真1 ワイヤーメッシュ柵の設置作業を進める様子          写真2 ワイヤーメッシュ柵を設置した現地ほ場</p>
<p>担当部所</p>	<p>伊達農業普及所</p>
<p>振興方向</p>	<p>4 豊かな農山村の形成と活性化</p>



**題名 「けんぽく 6次化商品チャレンジ販売会」の開催**

**本文**

令和4年11月5日（土）～6日（日）に、県北地方の地域産業6次化の取組を促進するため、道の駅ふくしまで開催された「つながるフェスタ」のイベント会場において、「けんぽく6次化商品チャレンジ販売会」を行いました。

この販売会は、けんぽく6次化ミーティング会員の商品を実際に販売し、商品に対する来場者の反応を確かめ、今後の商品開発や改良につなげることを目的に開催しました。

販売会では、1日3事業者の計6事業者が参加し、自社の6次化商品と商品のポップを持ち寄り販売しました。また、より良い販促活動を展開するために、ふくしま農山漁村発インベーションサポートセンターの県北・相双地区企画推進員の古関さんから、商品の効果的な展示についてアドバイスを受けながら、販売に臨みました。

参加した事業者からは、「対面販売でお客様の反応が見られ、課題や改善点が見つかった」、「他の参加事業者と6次化商品等の情報交換ができて有意義であった」といった声がありました。

当所では、今後も関係機関と連携して、けんぽく6次化ミーティング会員への情報提供や交流会等をとおして、県北地方の6次化の取組を推進していきます。



**写真タイトル**

写真1 販売会1日目の様子  
 写真2 販売会2日目の様子

**担当部所** 企画部

**振興方向** 4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	ふくしまフル活スタンプラリーの開催	
本文	<p>令和4年10月25日（土）～令和5年2月24日（金）まで、ふくしまのフルーツを、フルシーズン、フルに味わう！「ふくしまフル活スタンプラリー」を開催しています。</p> <p>このキャンペーンは、県産くだもの魅力を知っていただくため、県北地方の製菓店や飲食店等の協力を得て、くだものが収穫されるシーズン以外でも、加工・調理しながら多くの方に、美味しいくだものを召し上がっていただく機会を創出することを目的に開催しています。</p> <p>第1弾は、10月25日（土）～12月24日（土）まで、ぶどうとももを使った料理を各品目5店舗の計10店舗で提供しました。スタンプラリーでは、6店舗を回った方がいるほか、参加者から「素材そのものを味わうのもいいが、調理したものもとてもおいしかった。第2弾も楽しみ」などの声があるなど、大好評でした。</p> <p>第2弾は、令和4年12月25日（日）～令和5年2月24日（金）まで、いちごとあんぽ柿を使った料理を提供しています。</p> <p>第1弾と同様に、3ポイント集めて応募すると豪華な賞品が抽選で当たるスタンプラリーを行っていますので、ぜひ御参加ください。</p> <p>「ふくしまフル活スタンプラリー」の詳細は、ふくしまフル活スタンプラリーで検索するか、当所のホームページを御覧ください。</p>	
写真	 <p data-bbox="571 1653 655 1686">写真1</p>	 <p data-bbox="1091 1653 1176 1686">写真2</p>
写真タイトル	<p>写真1 第2弾参加店舗のメニュー</p> <p>写真2 スタンプラリー登録二次元コード</p>	
担当部所	企画部	
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化	

**題名 令和4年「田んぼの学校 稲刈り」を開催**

**本文**

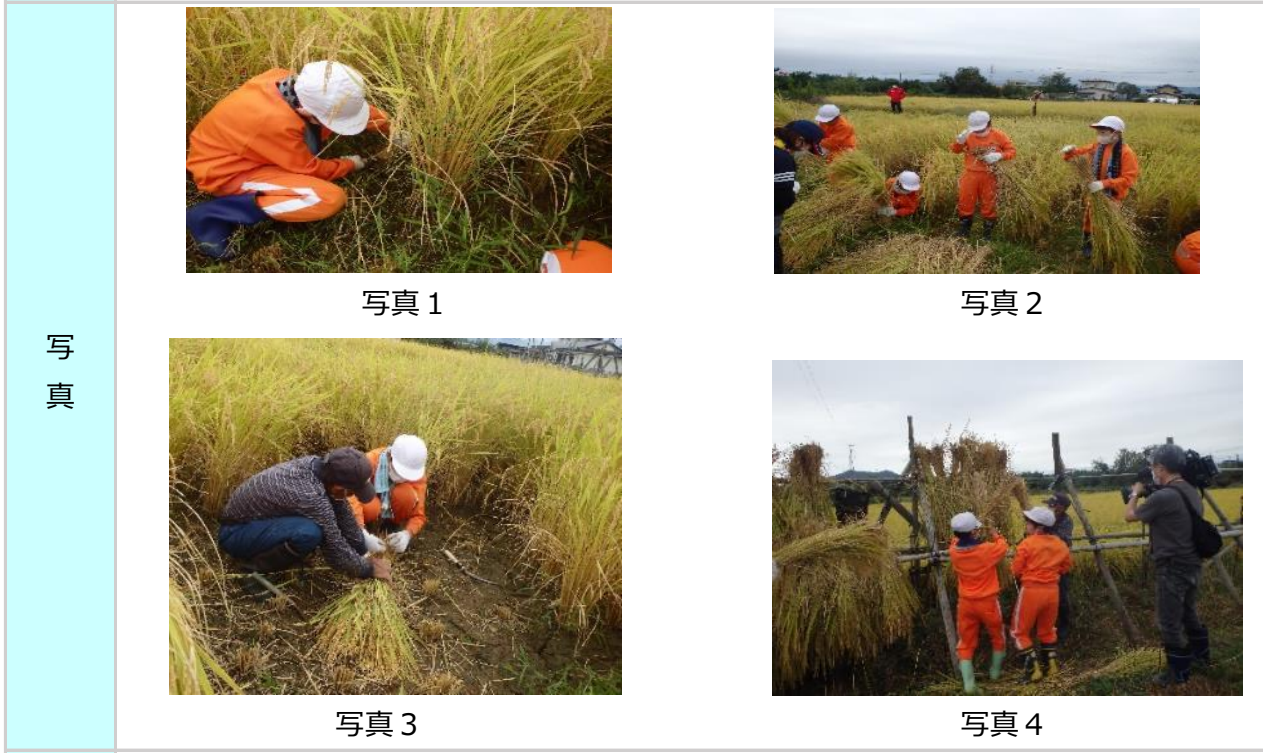
令和4年9月22日（木）、「田んぼの学校」実践モデル校の福島市立余目小学校において稲刈りを行いました。

はじめに、田んぼの学校の校長先生である栃窪三男氏から、「みんなが春に手植えた苗は、1株1株がしっかり田んぼに差し込まれているので根の張りが良く、稲穂がしっかり垂れ下がっている。みんなの田んぼとまわりにある機械で苗を植えた田んぼを良く見比べてほしい。」と話がありました。

作業に入ると、児童達は栃窪氏に教わりながら、稲を刈り取り、刈り取った後に稲束の端を揃え、稲束がばらばらにならないように、しっかり紐で結んで、自分達で「はせがけ」まで行いました。

児童たちは各作業をしっかり行わないと、「はせがけ」が出来ないことを知り、あらためて農作業の大変さを実感していました。

今後、収穫祭を行います。皆で収穫した米をおいしくいただくのが今から楽しみです。



**写真タイトル**

写真1 鎌の位置や動かし方に注意して刈ります  
 写真2 稲束の端を揃えます  
 写真3 稲束の縛り方を教わります  
 写真4 「はせがけ」までできました

**担当部所** 農村整備部

**振興方向** 4 豊かな農山村の形成と活性化



**題名 国見小学校の児童が学習田で「天のつぶ」の稲刈り体験**

令和4年9月29日（木）、国見小学校5年生児童36名が農業や農作物への理解を深めるとともに、食の恵みや豊かさ、大切さを知るため、農業体験学習（稲刈り作業）を行いました。

当日は、地域の中心的な担い手である小坂アグリ株式会社が管理する学習田において、実りを迎えたお米（福島県奨励品種「天のつぶ」）を、関係機関・団体・当普及所職員のサポートのもと児童たちで手刈りしました。

児童たちは、鎌を使った稲刈り、刈り取った稲の結束作業、ほ場内での杭がけ作業など一連の作業を行いました。

代表児童から、「手刈り作業は想像以上に難しかった」「始めは難しかったけど、皆さんの協力もあって楽しく手刈りができた」などの感想や感謝の言葉がありました。

今後も、関係機関と連携しながら安全・安心な米作りや食育活動を支援していきます。

本文



写真

写真1

写真2

写真1 関係機関のサポートのもと手刈りを行う児童の様子  
 写真2 ほ場内での杭がけ作業の様子

写真タイトル

担当部所 伊達農業普及所

振興方向 4 豊かな農山村の形成と活性化



**題名 木とのふれあい創出事業出前講座の実施**

令和4年9月から10月にかけて、福島市立水保小学校と福島市立野田小学校の3、4年生を対象に、合計4回の「木とのふれあい創出事業出前講座」を実施しました。

この取組は、県民の皆さんからいただいている福島県森林環境税を活用して、子どもたちに森林の大切さや木材についての理解を深めてもらうことを目的としています。

当日は、もりの案内人や当所の職員から、森林のはたらきや木材利用の大切さについて話を聞いた後に、のこぎりやかなづちを使った木工工作を行いました。

参加した3、4年生は、これらの手工具を初めて使う児童がほとんどで、作業が始まる前は「怖い」「どうしよう～」という声が聞かれました。しかし、もりの案内人などから、工具の使い方の説明や実演のほか、作業を手伝ってもらうことで児童は徐々に工具の扱いにも慣れ、講座が終わる頃には「楽しかった!」「もっとやりたい!」といった感想を聞くことができました。

当所では、今後もこの取組を継続して、木とふれあう機会を提供し、子どもたちの森林づくり意識の醸成に取り組んでいきます。

本文

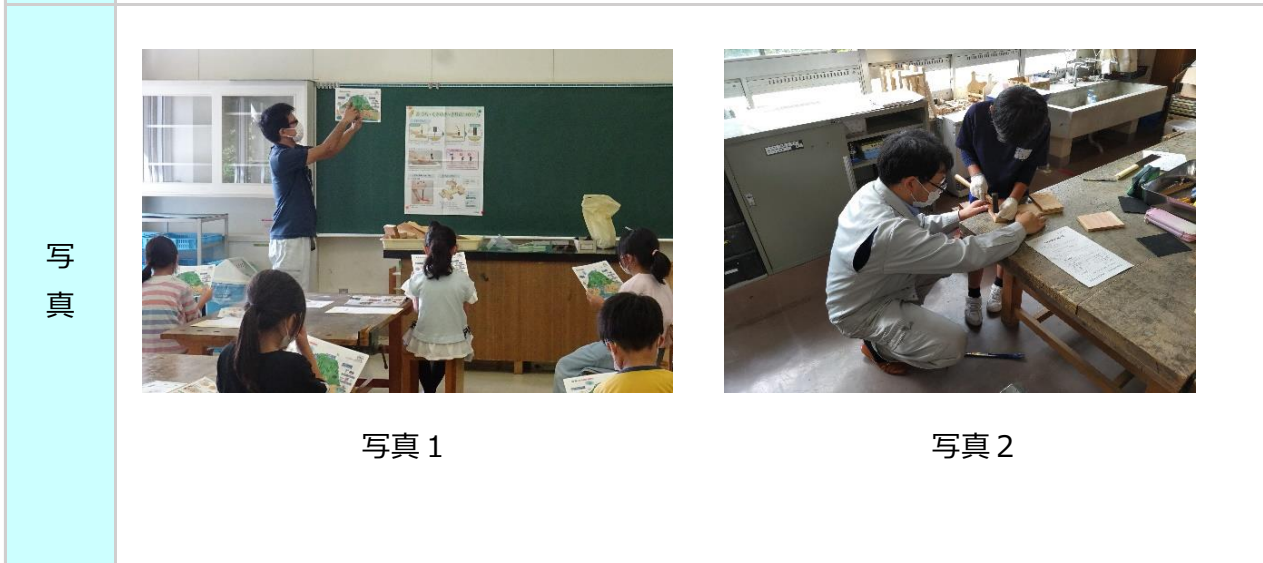


写真1

写真2

写真1 イラストを使って森林の働きを説明  
 写真2 指導を受けながらくぎ打ちをする児童

写真タイトル

担当部所 森林林業部

振興方向 4 豊かな農山村の形成と活性化

題名	東京2020オリンピック・パラリンピックの レガシー木材の配布	
本文	<p>令和4年10月から11月にかけて、管内の小中学校16校に、昨年開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーである木材を使った物品を配布しました。</p> <p>この取組は、選手村ビレッジプラザで使用した木材を解体し、その木材をレガシーとして各地で活用する「日本の木材活用リレー～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」の一環として行ったものです。大会では、全国の国産木材を使って、選手の生活を支える施設やメディアセンターなどが入った選手村ビレッジプラザが建築されていました。</p> <p>県では、オリンピック・パラリンピックの関連施設に設置した木製ベンチの製作に協力いただいた小中学校に、レガシー木材の一部を使って、学校名のプレートや子どもたちが使う鉛筆を作り、感謝の気持ちと共に届けました。</p> <p>また、届ける際にこのように様々な形で木材を利用することが、環境へ配慮した持続可能な社会へと繋がっていくことを説明しました。</p> <p>当所では、今後も様々な機会を捉えて、SDG s に繋がる森林資源を活用した持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。</p>	
写真	 <p>写真1</p>  <p>写真3</p>	 <p>写真2</p>  <p>写真4</p>
写真タイトル	<p>写真1 ビレッジプラザ内覧会写真          写真2 福島市立蓬莱中学校への配布          写真3 福島市立立子山小学校への配布          写真4 レガシー木材を使った鉛筆</p>	
担当部所	森林林業部	
振興方向	4 豊かな農山村の形成と活性化	

**題名 野生山菜の出荷制限**

12月から、ふきのとう（野生）の発生が見られます。ふきのとう（野生）は、**福島市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町**で**出荷が制限**されていますので、以下の行為をしないでください。

- 1 店舗や料理店等への出荷
- 2 乾燥や水煮などの加工品の原料への使用
- 3 フリマアプリ・無人直売所等の個人売買での出荷
- 4 他人への譲渡

また、その他の野生の山菜類についても、市町村・品目ごとに出荷が制限されているものがあります。

出荷制限品目等の確認は以下をご覧ください。

【福島県林業振興課ホームページ  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>】

出荷が制限されていない野生の山菜類について、出荷する場合は県のモニタリング検査を受ける必要がありますので、当所へお知らせください。

【担当部署：森林林業部林業課 電話：024-521-2632】

本文



写真1 福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ  
<https://www.new-fukushima.jp/top>

写真2 ふきのとう(野生)の出荷制限位置図

担当部所 森林林業部

振興方向 その他

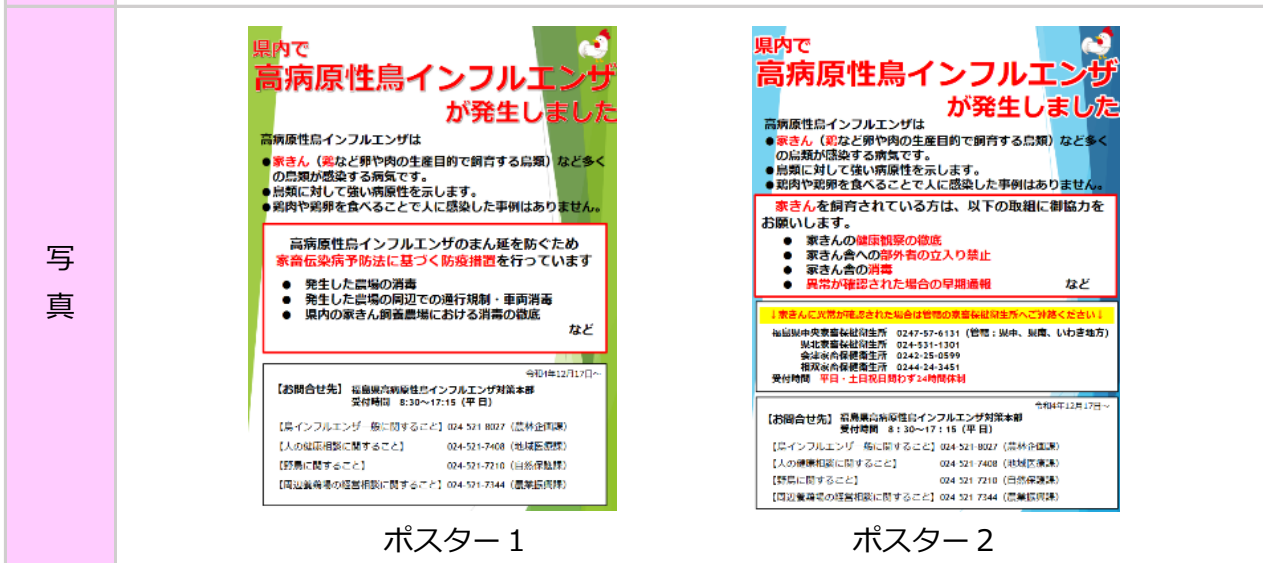
**題名 管内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました**

管内で11月28日（月）に高病原性鳥インフルエンザが発生しました。関係機関、団体等の協力を得て、防疫措置、消毒ポイントの設置等の対応を行い、12月22日（木）に移動制限地域が解除されました。

高病原性鳥インフルエンザは、家きん（鶏など卵や肉の生産目的で飼育する鳥類）など多くの鳥類が感染する病気で、鳥類に対して強い病原性を示します。しかし、鶏肉や鶏卵を食べることで人に感染した事例はありません。

家きんを飼育されている方は、引き続き家きんの健康観察の徹底、家きん舎への部外者の立入り禁止、家きん舎の消毒、異常が確認された場合の早期通報などの取組に御協力をお願いいたします。

本文



ポスター 1

ポスター 2

写真タイトル  
 ポスター 1 県民の皆様へ向けたポスター  
 ポスター 2 家きん飼養者の皆さんへ向けたポスター

担当部所 農業振興普及部  
 振興方向 その他